

オンライン研修会

自治体法務に関する総合研修（令和3年度）

地方分権の進展に伴い、自治体の政策立案・実行における条例の役割が増大しています。そのため、条例の立案から施行・運用までの各過程（「条例制定等」）において、専門的な知見を活用することで、住民の福祉向上と法の支配の拡充を実現していくことが必要です。

本オンライン研修会は、弁護士をはじめとした受講者に対し、条例制定等に関わる実践的な情報を提供し、条例制定等にかかる実務的なスキルの向上に役立てていただくことを目的としています。前半日程と後半日程の2回に分けて開催します。是非奮ってご参加ください。

両日程とも
参加無料
事前申込制

※本研修会は、ZOOMを利用したウェビナー形式で開催いたします。

前半日程 2022年1月11日（火）13:30～15:30

基調講演 地域の様々な主体とビジョンを共有した条例の制定・運用

講師：津久井 稲緒 氏（長崎県立大学経営学部経営学科准教授）

研修1 住民との共同による条例制定等

講師：茅ヶ崎市総務部行政総務課主査、茅ヶ崎市総務部市民自治推進課主任

後半日程 2022年1月18日（火）18:00～20:00

研修2 行政手続法制の運用実務

講師：那須塩原市総務部総務課行政係長

研修3 条例制定の際の罰則協議・罰則制定関連

講師：法務省職員（検察官）

お申込方法等

参加を御希望の場合は、前半日程の研修会は**2021年12月28日（火）まで**、後半日程の研修会は**2022年1月11日（火）まで**に以下のURL又は二次元コードからお申し込みください。参加方法については、開催日が近付きましたら、参加申込時にいただいたメールアドレス宛てに事務局からお送りいたします。

なお、当日、何らかの理由で通信が中断し、復旧困難となった場合には、やむを得ず本オンライン研修会を中止する可能性があります。また、PC環境・通信状況等の不具合については当連合会では責任を負わず、またサポート対応等も行いかねますので、予めご了承ください。



<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/jichihkenshu/2022011118/>

当日は、当連合会において、研修の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、オンライン研修会の様子の録画・録音を行う予定です。録画・録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。

お問い合わせ：日本弁護士連合会業務部業務第三課 TEL 03-3580-9337